

回 答 書

番号 1 河村 孝 議員

質問事項 1 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 市民の不安解消のための情報発信の体制について

市民の不安解消のための情報発信の体制についてです。

市では、市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を、1月28日にいち早く立ち上げ、本部会議を3月19日までに11回開催し、全庁で情報共有を図るとともに必要な対策を講じてまいりました。

この間、本部では、感染拡大防止の観点から、イベントの中止・延期の判断基準を設け、3月に実施予定のイベント等の方向性について決定しました。

また、政府からの小中学校臨時休校の要請に対し、児童生徒が安心して休校に移行できるよう、臨時休校開始前の土日を登校日とし児童生徒に丁寧に説明するなどの対応をしたところです。さらに、臨時休校実施中に、留守家庭児童学級や放課後児童クラブを開校するとともに保護者の負担軽減を図るため無償で利用できる対策を講ずることとしております。

市民の不安解消のための情報発信につきましては、市のホームページトップに新型コロナウイルス感染症関連の専用ページを設け分りやすく的確な情報提供に努めています。

また、市庁舎をはじめ、公民館、公立保育所、小中学校に感染予防対策のチラシを配布し掲示するとともに、医療機関、介護施設にも掲示をお願いしています。このほか、商工会議所にも協力していただき、商工会議所の会員様に感染予防対策のチラシを送付するとともに、地元の新聞や3月1日号の市広報でも見開き2ページの特集記事で感染拡大防止に向けた啓発を行っています。

さらに、3月3日に県内で感染者が確認されたことを受け速やかに自治会に御協力いただき、「新型コロナウイルス感染症対策に

対する防府市からのお知らせ」を全戸配布し、市民の皆様に啓発しています。

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みは続いておりますが市では、引き続き「防府市新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心に全庁一丸となって対策に取り組むとともに市民の皆様に的確な情報を提供してまいります。

次に、防府市メールサービスの加入者数の増加への取組についてです。

メールサービスは、広報において重要な媒体であることから、多くの市民の方に登録していただけるよう、毎年、豪雨災害への防災意識が高まる梅雨時期を中心に、年複数回、市広報で登録を勧めているところです。

現在、新型コロナウイルス感染症関連の情報を即時発信していることから、通常の掲載時期から前倒して4月1日号でも登録を促すこととしています。今後も市民の安全安心のため、一人でも多くの市民に登録していただけるようしっかり取り組んでまいります。

(担当部署：健康福祉部健康増進課、総務部防災危機管理課、総合政策部情報政策課)

(2) 検査・相談体制及び市職員の感染防止と安全確保について

初めに新型コロナウイルス感染症の検査・相談体制についてです。

防府市では、山口県山口健康福祉センター防府支所が帰国者・接触者相談センターとして相談を受け付けており、相談の結果、新型コロナウイルスの疑いがあれば、帰国者・接触者外来を紹介され、必要であればPCR検査を県環境保健センターで実施するようになります。県環境保健センターでは、検査数の増加に対応するためPCR検査機器を1台増やし2台体制で、1日最大60件まで検査が可能となっています。

また、検査の結果が出るまでの間、感染の疑いのある方は外部の接触を避けるため、自宅療養等をしていただき、検査の結果、陽性であれば、感染症指定医療機関で入院して治療を受けていただく体制となっています。

次に、職員の感染症対策についてです。

職員の感染症対策については、手洗いやアルコール消毒、咳エチケットなどの感染防止策を実施し、会議等の開催は、必要最小限に留め、やむを得ず開催する場合には、手指消毒やマスク着用等の対策を徹底しています。

また、職員に発熱や咳等の呼吸器の風邪症状がみられるときは、休暇の取得等により出勤を控え、所属長へ報告するとともに、毎日体温を測定し記録すること等を通知しています。

次に、職員が万が一感染した場合の対応についてです。

職員が万が一感染した場合は、山口県山口健康福祉センター等と連携し、直ちに該当する職場を一時的に閉鎖し、職場内の消毒や濃厚接触者の確認等を行い、感染拡大防止を図ることとしています。

(担当部署：健康福祉部健康増進課、総務部職員課)

(3) 市内中小企業への対応について

新型コロナウイルス感染症による市内中小企業の状況についてです。

本市では、イベントの中止や、小学校等の臨時休業に伴う学校給食の休止による受注機会の減少、来店客の減少による売上不振、輸入部品等が調達できないことによる工事着工の遅れなど、事業活動への支障が生じており、また、今後影響が拡大することも懸念されることから、山口県、防府商工会議所、防府市中小企業サポートセンター、金融機関等を通じて情報収集を行い、実態把握をしております。

このような中、防府商工会議所に設置された「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」では、予約キャンセルによる売上減少や、水回り製品等の納品の遅れによる住宅工事への支障などの相談対応を70件程度行っている状況です。

本市においては、経営の安定を図るための緊急対応策として、保証料の全額を市が負担する「経営環境改善対策資金」で支援しており、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が「一般資金」の借り換えを行う場合についても、保証料の全額を市が負担するなど、しっかりと支援を行っているところであります。

また、国や県においては、実質無利子融資となる「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の創設など、徹底的な資金繰り支援が行われており、加えて、雇用や設備投資への助成などの支援策についても打ち出されています。

今後国において示される緊急対応策等の動向を注視しながら、市内中小企業の実態を把握し、厳しい経営環境から安定した事業活動への転換が早期に行えるよう、関係機関との連携を密にした支援を行うとともに、必要に応じた補正予算の計上など、市としての対策にしっかりと取り組んでまいります。

(担当部署：産業振興部商工振興課)